

本県は、毎年のように台風が襲来します。ご家庭でもテレビやラジオ等で情報収集に努めましょう。

1. 登校前にテレビやラジオによる台風情報を確認する。

本島全域、または、本島北部に暴風警報・特別警報が発令され、「学校は、休校です。」のお知らせがある時は、学校は休校です。

- 大雨・暴風特別警報・・・・・・・・臨時休業
大雨による浸水、河川の氾濫、道路の決壊、土砂崩れの恐れがある場合

2. 暴風警報（台風）・特別警報解除後の対応について

- 暴風警報解除に伴う登校についてはテレビやラジオでの放送はありません。
以下のように登校・対応させてください。

- ①午前7時までに解除・・・・・・・・通常どおり登校（給食実施）
- ②午前7時～8時30分までに解除・・・・・・・・解除1時間後までに登校・午前中授業（給食なし）
- ③午前8時30分～正午までに解除・・・・・・・・昼食を済ませて午後1時までに登校
（午後の授業を行う）
- ④正午以降に解除・・・・・・・・臨時休業

※午前中に警報が解除されても、児童の安全が確保できないと校長が判断したときは休校となる場合があります。安和小学校ホームページでご確認ください。（「安和小学校」で検索してください）

3. 登校後に暴風警報が発令されたとき→途中より休校

- ◆授業を中止し、下校させますので保護者によるお迎えをお願いします。

* 注 意 *

- テレビやラジオ、インターネット等で台風の動きなど情報を確認しましょう。
- 暴風警報・特別警報発令中は、外に出ないで家の中で過ごしましょう。
- 暴風警報解除・特別警報解除後の強風・強雨も予想されますので、注意しましょう。
- 川や海などの増水、がけ崩れなど危険なところには近づかないようにしましょう。
- 風による落下物や飛散物に気をつけましょう。
- いざという時の避難先を親子で確認しましょう。